

鹿行発 第 101 号 平成 26 年 9 月 2 日

会員各位

鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬

第三業務部長 新村 和憲



研修会開催のご案内

標記の件につきまして下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 開催日：平成 26 年 9 月 19 日 (金)
 2. 開催場所：かごしま県民交流センター (大研 2)
所在地：鹿児島市山下町 14-50 電話：099-221-6600
 3. 研修スケジュール及び講師等：
 - (1) 15:30~17:30「事業承継と行政書士」講師：大阪府行政書士会会員 西元 康浩 氏

プロフィール：昭和 62 年大阪府行政書士会登録、平成 19 年以降「知的資産経営」導入に向けて東京・大阪を始め宮崎、福岡、兵庫、滋賀等の行政書士会を中心に他士業セミナー・研修会及びシンポジウムでの講演（経済産業省を主管とする団体主催を含む）、日本行政書士会連合会九州地方協議会等での講演。
 4. 趣 旨：知識を習得し幅広い業務に対応するため。
 5. 対象及び募集人員：県会会員及び県会に登録済の補助者
 6. 申込期限及び申込み方法：参加申込の方は以下の該当項目に○印と氏名等ご記入の上、事務局へ電話またはFAXにて平成 26 年 9 月 12 日までに申し込みください。
※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。
 7. その他、資料等について：資料 無料
- …(切り取らずにこのままお申し込みください。)……………申 込 用 紙……………(FAX:099-213-7033)……
・参加します。 (会 員 ・ 補 助 者)

会員氏名

支部名

補助者番号

氏名

事務所名

参加人数 計 名

社労業務取扱証明書の発行について (お願い)

発行希望の会員は日本行政 9 月号 (P18~P20) をご参照の上、平成 26 年 9 月 20 日までに、県会事務局までご連絡をお願い致します。

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。